

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>遵守状況

[団体名：胎内市スポーツ協会]

[記載日：令和3年10月19日]

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 <u>規約、規程を遵守し、事業運営を行っています。</u>	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 <u>各種法令や市条例を遵守し、事業運営を行っています。</u>	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <u>正副会長・幹事（所属競技団体代表）を設置し、定期的に正副会長会・役員会を開催しています。</u>	A
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <u>組織運営に関する方向性を役員会で説明、承認を受け、年度ごとの活動報告書を公開しています。</u>	A
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	B

<p>現在、協会内でのコンプライアンス教育は行っていませんが、県やスポーツ協会が開催する研修会等には積極的に参加しています。</p>	
<p>(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</p>	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 指導者対象の研修会は開催していますが、競技者等対象はまだ開催していません。また他の研修会等への参加促進は行っています。</p>	
<p>原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</p>	
<p>(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計はNPO法人スポーツクラブたいないに包括されており、顧問税理士に依頼し、指導を受けながら公正かつ適正な会計処理を行っています。</p>	
<p>(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 各補助金等に対して求められる法令やガイドライン等を遵守しています。</p>	
<p>(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計担当者の会計処理に対してNPO法人スポーツクラブたいないの理事長が定期的にチェックを行っています。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
<p>(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業報告、役員選任等は役員会にて報告、承認を受け開示しています。今後はホームページにも開示していきます。</p>	
<p>(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。</p>	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 各所属競技団体の幹事を通じて開示していますが、今後はホームページにも開示していきます。</p>	